(公印省略) 学子第30052-132号 令和2年11月30日

各市町村児童福祉主管課長 様

群馬県生活こども部 私学・子育て支援課長 上原 美奈子

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引上げ」に伴う対応等について(通知)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変わる中で、適切に御対応いただき、感謝申し上げます。

さて、県では、全国及び県内における新型コロナウイルス感染の状況等を踏まえ、現状のままでは更なる感染者の増加、医療提供体制のひっ迫等の事態を生じかねないため、令和2年11月28日(土)から「群馬県社会経済活動再開に向けたガイドライン」で定める警戒度を「2」から「3」へ引き上げることといたしました。

こうした状況の中、県教育委員会では、感染防止対策を徹底した上で県立学校の通常登校継続を決定し、別添のとおり市町村教育委員会に対し、市町村立学校における適切な対応を依頼したところです。

警戒度引上げによる保育所・認定こども園・放課後児童クラブ等への新たな要請事項はありませんが、各市町村におかれましては、引き続き適切な感染拡大防止対策を講じるよう御指導をお願いするとともに、県保健福祉事務所や市町村衛生担当部局と連携を図りながら、今後の感染状況を踏まえ、適切に対応いただきますよう併せてお願いいたします。

※ 最新の県内感染状等況については、県Webページ「新型コロナウイルス感染症対策サイト」「新型コロナウイルス感染症まとめページ」等をご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症に関連する相談は、添付の窓口を参考としてください。

事務担当:子育て支援係・保育係

T E L:027-226-2622 (子育て支援係)

027-897-2689 (保育係)

(公印省略) 義教第311-68号 令和2年11月30日

各市町村教育委員会教育長 様

群馬県教育委員会 教育長 笠原 寛

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引上げ」に伴う市町村立学校 の対応等について(通知)

各市町村教育委員会教育長様におかれましては、学校の新しい生活様式を踏まえた上で新型コロナウイルス感染症対策を講じ、適切に御対応していただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染者が急増している中、県内においてもクラスターが発生し、新規感染者や経路不明の感染者も増加が見られ、検査の陽性率も上昇している状況にあり、このまま感染者が増え続ければ、県全体の医療をひっ迫させる恐れもあることなどから、今般、警戒度を11月28日(土)より、現状の「2」から「3」へ引き上げることが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定されました。

県立学校については、現在まで、集団感染等も発生していないことから、現時点では今まで以上に危機感をもって感染症防止対策を徹底し、通常登校を継続することとしました。ただし、今後の感染状況によっては、各学校における対策の実施状況や、県内あるいは学校が所在する地域での感染の広がり、感染ルート等を踏まえ、必要に応じて分散登校等を実施することもあります。

つきましては、市町村立学校におきましても、県立学校の対応等を参考にしていただきながら、改めて、万全の感染症対策を講じた上で、児童生徒の学校の教育活動を実施していただきますとともに、地域の実情等を考慮した上で、県の保健福祉事務所や市町村の保健福祉部局と連携を図りながら、今後の感染状況を踏まえた適切な対応をしていただきますようお願い申し上げます。

※ 県内の感染状況については、群馬県Webページ「知事のページ」『記者会見』」及び「新型コロナウイルス感染症まとめページ」等を参照してください。

【担当】

義務教育課 027-226-4615 健康体育課 027-226-4711